

区立児童館などの 児童育成支援員

詳細は区HPをご覧ください。
 ●任用期間
 令和5年4月1日～6年3月31日
 ●勤務時間
 週5日、1日実働4時間
 ●報酬(予定)
 月額96,619円(社保完備)
 ●選考方法 書類選考後、面接
 ①12月1～28日(必着)に問合先へ申込書(区HPから出力)と必要書類を郵送か持参
 ②子育て支援課子育て支援担当
 ☎5744-1272 FAX5744-1525

おおた介護のお仕事 定例就職面接会

区内事業者4社とその場で面接できます。詳細は区HPをご覧ください。
 ①12月15日(休)午後2時～4時30分
 ②問合先へ電話
 ③会場 ハローワーク大森
 ☎5493-8790 FAX3768-9872

+WORK(旧内職) 出張相談会

内職の仕事の紹介や登録を受け付けます。登録には運転免許証、健康保険証などの身分証明書が必要です。
 ※「内職あっせん・相談事業」は、事業名が「+WORK事業」に変わりました。問合先では随時受け付けています
 ①区内在住の方
 ②12月13日(火)午前9時30分～11時30分
 ③会場 ハローワーク大森
 ④問合先へ電話
 ⑤会場(公財)大田区産業振興協会
 ☎3733-6109 FAX3733-6459

お知らせ

区営自転車等駐車場(駐輪場)の 定期利用申し込み(令和5年度)

現在、利用中・補欠・新規で利用を希望する方は、いずれも申し込みが必要です。詳細は募集パンフレット(12月12日から問合先・駐輪場で配布。区HPからも出力可)か区HPをご覧ください。
 ●利用期間
 令和5年4月1日～6年3月31日
 ①問合先へ申込書を郵送か持参。電子申

請、応募する駐輪場管理室へ持参も可。
 1月31日消印有効
 ※申請は1人1回。結果通知は2月24日に発送
 ②都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当
 ☎5744-1390 FAX5744-1527

飲酒運転はやめましょう

飲酒時は運転能力や判断能力が低下し、事故を起こす危険性が高くなります。「少ししか飲んでいないから」「自分は大丈夫」と思わず、飲酒時は絶対に車や自転車などの運転をしないようにしましょう。
 ③都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当
 ☎5744-1315 FAX5744-1527

参加・催し

大家さん向け 居住支援セミナー・相談会

④区内に賃貸用物件を所有か管理している方
 ⑤12月23日(金)①セミナー「安定した賃貸経営のために」=午後1時15分～3時45分
 ②相談会=午後3時45分～4時15分
 ③消費者生活センター
 ④先着①50名②4組
 ⑤問合先へ電話かFAXかはがき(氏名、電話番号、「賃貸用物件の大家」「不動産関係団体」「そのほか」のいずれに属するかを明記)。電子申請も可。12月9日必着
 ⑥問合先 住宅相談窓口(建築調整課住宅担当内)
 (〒144-8621大田区役所)
 ☎5744-1343 FAX5744-1558

老いじたく相談 ～人生100年!自分らしく 明るく暮らしていくために～

遺言・相続・不動産登記など、将来への不安や疑問について司法書士などがお応えします。
 ⑦1月11日～3月22日の水曜、午前9時30分～11時30分 ※1人50分
 ⑧会場 大田区社会福祉センター
 ⑨先着各2名
 ⑩問合先へ電話。12月8日午前8時30分から受け付け
 ⑪(社福)大田区社会福祉協議会
 ☎3736-2022 FAX3736-5590

働く私のための更年期ケア ～女性ホルモンと体のトリセツ～

更年期による心身の変化や不調の原因を知り、うまく向き合いながら自分らしく働き続けるコツを学びます。
 ⑫区内在住・在勤で就労中の女性
 ⑬1月21日(出)午前10時～正午
 ⑭抽選で20名
 ⑮問合先へFAX(記入例参照。保育(1歳以上の未就学児6名。1人500円)希望はお子さんの名前、年齢も明記)。電子申請も可。1月11日締め切り
 ⑯会場 エセナおおた
 ☎3766-4586 FAX5764-0604



記念館講座「尾崎士郎と 昭和の歴史・時代小説家たち」

大正末から昭和30年代にかけて、大衆文学の花形といえば歴史・時代小説でした。当時、人気小説家の一人であった尾崎士郎を中心に山本周五郎や吉川英治、川口松太郎などとの交流を紹介します。
 ⑰1月21日(出)午後2時～3時30分
 ⑱会場 大田文化の森
 ⑲抽選で50名

⑰問合先へ往復はがきかFAX(記入例参照。参加人数も明記。1通2名まで)。1月4日必着
 ⑱龍子記念館
 (〒143-0024中央4-2-1)
 ☎FAX3772-0680



尾崎士郎 昭和14(1939)年ごろ
 国立国会図書館「近代日本人の肖像」より

大田区学 クイズ に挑戦!

安政7(1860)年、遣米使節の随伴船である威臨丸の艦長として渡米し、のちに新政府軍の江戸総攻撃を未然に防いで江戸から明治への時代の移り変わりが平和裏に行われる基礎をつくった人物は誰でしょう。
 >>答えは、7面インフォメーションで確認!

児童手当の年末年始の手続き

◆年末年始の申請受け付け
 12月29日～1月3日は、窓口での申請受け付けができません。電子申請の方法は、区HPをご覧ください。12月に生まれたお子さんや転入した方の申請期限は右表のとおりです。

異動日※	「支給開始月が1月」となる申請期限(必着)
12月1～13日	12月28日(電子申請は12月31日)
12月14～20日	1月4日
12月21～31日	異動日の翌日から起算して15日目(15日目が土・日曜、休日の場合は翌開庁日)

※誕生日、前住所地の転出予定日など

◆支給開始月

申請した月の翌月分から支給します。ただし、申請が異動日の翌月になった場合でも、異動日の翌日から15日以内の申請であれば申請した月の分から支給されます。早めの申請をお願いします。
 ▶問合先 子育て支援課こども医療係 ☎5744-1275 FAX5744-1525



詳細はコチラ

令和5年度新1年生の区立小・中学校への就学 指定校の変更と区域外就学

お住まいの住所によって就学する小・中学校が指定されていますが、以下の申請対象事由に該当する場合は、指定校変更の申請ができます。

●指定校変更の申請対象事由

- ①入学から1年以内に希望校の通学区域へ転居予定
- ②自宅から指定校・希望校への通学距離の差が一定以上あり、最も近い学校に入学したい
- ③定期的に通院治療を要する慢性疾患があり、希望校への通学が望ましい
- ④希望校に兄弟が在籍している
- ⑤下校後の預かり先に都合がよい(小学生のみ)
- ⑥性格的に配慮を要するため友人と同じ学校に入学したい
- ⑦指定校にはない部活に入部希望(中学生のみ)

※申請事由により、優先度があります。そのほかやむを得ない事情がある場合はご相談ください

●申請の受け付け

▶申請方法 会場へ申請書(区HPから出力)を持参

※申請対象事由が②④⑥の方はマイナポータル(ぴったりサービス)からも申請可

日時	会場
12月9・13・21日午前9時30分～午後3時	ニッセイアロマスクエア5階(蒲田5-37-1)
12月12・20日①午前9時30分～午後3時②午後5時～7時30分	
12月18日午前9時30分～午後2時	区役所本庁舎2階

※受付日に申請できない方はお問い合わせください

●指定校変更の学校別対応

希望校	受け入れ可能人数
山王、梅田	受け入れ停止
清水窪	60名
調布大塚、千鳥、都南、西六郷、東六郷	65名
大森第一、開桜、大森第三、入新井第一、馬込第二、池上、東調布第一、田園調布、洗足池、矢口、おなづか	95名
馬込、馬込第三、徳持、入新井第二、東調布第三、嶺町、久原、松仙、池雪、小池、雪谷、多摩川	130名
高畑	165名
石川台	75名
大森第二、大森第四、雪谷、大森第十、大森第六、東蒲	150名
大森第八、大森第三、志茂田	190名
大森第七	230名

※希望者多数の場合は抽選

※通学区域内の児童・生徒数で制限学級数を超える場合、受け入れ可能人数を変更する場合があります

▶問合先 学務課学事係 ☎5744-1429 FAX5744-1536